

電気設備工事特記仕様書	
Ⅰ. 工事概要	
1. 工事名称	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事
2. 工事場所	三重県津市夢が丘1丁目1番地1
3. 建物概要	機械室棟 RC造 2階建 延べ面積 395.95 m ² 用途区分(7)項
	用途区分は消防法施行令別表第一による表記
4. 工事種目	下記において●印を付した工事を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・電力設備 ●受変電設備 ・電力貯蔵設備 ●発電設備 ・通信・情報設備 ●中央監視制御設備 ・医療関係設備 ●構内配電線路 ・構内通信線路 ・その他
Ⅱ. 共通仕様	
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。 <ul style="list-style-type: none"> ・三重県公共工事共通仕様書（令和2年8月制定版） ・三重県建設工事実務必携（令和元年7月1日版） ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気(機械)設備工事編 各平成31年版） 「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気(機械)設備工事編 各平成31年版） 「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編 各平成31年版） ・電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準） ・電気工業の業務の適正化に関する法律 ・電気工事法 ・労働安全衛生法 ・消防関連法規（条例・所轄署指導要領を含む。） ・電力会社供給約款 ・その他関連法令、関連諸基準 	
Ⅲ. 特記仕様	
1. 一般共通事項	下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
1. 一般事項	(1)工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2)設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3)他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。
2. 技術検査	中間技術検査 実施回数()回 実施する段階()
3. 火災保険等	三重県建設工事請負契約書第52条第1項の規定により、火災保険、組立保険又はその他の保険等に参加し、その加入証券等を提示しなければならない。 ① 保険の目的物 工事的目的物及び工事材料（支給材料を含む） ② 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間 ③ 保険金額 原則として請負金額に相当する金額
4. 足場等	・別契約の関係受注者（下請け工事の場合は元請け）が設置したものは無償で使用できる。 ●本工事で設置する。 足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）第1編第2章2.2.2より足場の種別は以下による。 ・内部足場（・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ・G種） ・外部足場（・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種）
	令和4年1月2日以降に高さ5m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能落制止用器具はフルハーネス型とし、「墮落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）によるものとする。
5. 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、改善年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理業計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
6. 電気工作物の種類	・一般電気工作物 ●家用電気工作物
7. 電気工事士	電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
8. 電気工業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。
9. 電気保安技術者	電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。 また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。

	なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。 ●受注者負担 ・不要 ・その他()
10. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること
11. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書（写）又は有効期限内の精度保証書（写）等を提出する。 また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。
12. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書（施工要領書） 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図（プロット図、平面図、展開図、各種詳細図） 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、幹線計算書等 ⑤ 照度分布図、センサ動作範囲図など
13. 機材等	工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。 ① 使用機材届出書 ② 機器明細図 使用機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。 ③ 各種計算書 設計図書による他、監督員の指示による。 ④ 機材の品質・性能証明 設備機材については、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料（「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(一社)公共建築協会）による場合は評価書の写し）を監督員に提出する。また、品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努め、「みえ・グリーン購入基本方針」に準ずること。 建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員との協議による。 (認定製品の品名：)
14. 工事写真	営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和3年版））に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営第211号）」による。
15. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 (1)施工可能日 ・指定なし ・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ●指定あり 指定日（・施設休業日 ●打ち合わせ ・その他()） (2)施工可能時間帯 ・指定なし ・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ●指定あり 指定時間（・()時～()時 ●打ち合わせ ・その他()） (3)概成工期 ・適用する（工事期日より()日前） ・適用しない (4)その他()
16. 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ●発掘調査等の実施あり ・発見された場合、発掘調査等の実施あり
17. 部分引渡し等	部分引渡し等がある場合は協力すること。 ・部分引渡しあり ・部分使用あり 該当部分() 時期()
18. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
19. 建設副産物情報交換システムへの登録	請負金額100万円以上の工事において、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ提出すること。 また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ出すこと。 なお、各計画書及び実施書の作成等は、J A C I C が運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。
20. 発生材の処理等	・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。 分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 工種 ・新築 ・増築 ・修繕 ・機枠替 ・解体 ・その他() 分別解体の方法 ・手作業 ・手作業、機械作業併用
	(1)引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。()

(2)特別管理産業廃棄物	●変圧器 ●コンデンサ ・その他() 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお、施工に際してPCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を見出した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
(3)現場内において再利用を図るもの	・発生土 ・その他()
(4)再資源化を図るもの	・コンクリート塊 ●アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・()
(5)水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの	・蛍光灯ランプ ・H I Dランプ（高輝度放電ランプ） ・その他() 「水銀廃棄物ガイドライン 第2版」（平成31年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課）に基づき適切に 処理すること。
(6)発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。	また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。
(7)引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。	
21. 電子納品	(1)工事写真は「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき、電子媒体も提出すること。 (2)工事完成図書は「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」等に基づき、電子媒体も提出すること。
22. 官公署への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ●消防設備関係 ・電気工作物関係 ●受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係 ・その他()
23. 消防関係の手続き	(1)消火に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ） ・別途工事 (2)防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。
24. 工事用仮設物	構内への設置 ●できる（施設管理者と協議） ・できない
25. 工事用電力、水、その他	(1)本工事に必要な工事用電力、水等の費用は受注者の負担とする。 (2)本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から工事の範囲の電力料金も本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。
26. 工事中等の保安監理	電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手前から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
27. 搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前、搬入経路の有効寸法（厚、天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（足場等）、養生方法、運送車両、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
28. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
29. 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
30. 完成確認及び完成検査時等の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
31. 完成時の操作説明	総合盤等操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。
32. 不正軽油の使用の禁止	(1)県工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 (2)受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 (3)受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。
33. 下請次数制限及び県内（管内）企業優先使用	(1)本工事における下請の次数は、2次（建築一式工事は3次）までとする。 なお、その次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。 (2)本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。 なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。
34. 総合評価方式	総合評価方式の工事において、技術提案の不履行があった場合は、本工事の完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の技術評価点（満点）の1割を減点する。また、同一年度に複数工事で不履行があった場合は不履行工事件数に応じて、発注工事の技術評価点（満点）を減点する。
35. 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について (1)受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行うこと。 (2)(1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

(3)受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。	
36. 電子メールの活用	「電子メールを活用した情報共有における実施要領 令和3年11月」を適用する。 （三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照）
37. 主任技術者又は監理技術者	(1)技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。 (2)専任を要しない期間 1)現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 2)検査終了後の期間 工事完成後検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
38. 工事の一時中止	工事の一時中止の取り扱いについては「工事の一時中止のガイドライン（案）」（平成27年6月国土交通省）による。 三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
39. 社会保険等未加入対策	(1)適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 (2)受注者は、施工体制台帳・再下請通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に参加しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
40. 現場での安全確保（自主施工の原則）	(1)受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 (2)設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
41. 設計図書の照査	三重県公共工事共通仕様書第1編1章1-1-1-3 2.設計図書の照査に基づく照査を実施すること。また、照査の実施において、契約書第18条第1項1号から5号に該当する事実がない場合についても、その旨を監督員に報告すること。 なお、監督員の請求があった場合は、照査の実施が確認できる資料を提示すること。

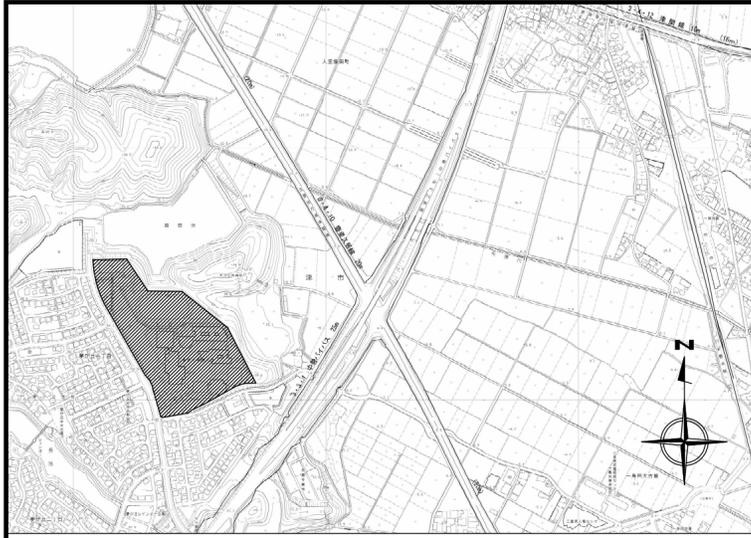
2. 施工仕様	下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。 (1)地中埋設管路 1)項目 ●埋設配管 ・構造物 ・その他() 2)調査範囲 ●埋設ルート ・その他() (2)貫通及びはつり 1)項目 ●鉄筋 ●配管 ・その他() 2)調査範囲 ●施工部分 ・その他() (3)既設との取合い 1)項目 ●接続箇所 ●増設箇所 ・その他() 2)調査範囲 ●施工部分 ・その他()
2. 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。
3. 耐震施工	(1)想定される地震に対応するものとする。 (2)耐震計算書を監督員に提出するものとする。
4. 耐震基準	耐震措置の計算及び施工方法は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年版」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）及び「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（(一財)日本建築センター）を適用する。
5. はつり	(1)穴開け及び補修 ・なし ●あり（貫通場所及び口径は別図による） (2)溝はつり及び補修 ・なし ・あり（はつり深さは別図による）
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ●行う ・行わない
7. 基礎の配線ビット	基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。
8. 配管・配線の耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置 ●行う ・行わない 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ・行う ・行わない
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。
10. 露出配管	(1)雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2)附属品は、ねじ込み形を使用する。 (3)壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分（2m以下）の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (4)通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (5)監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。
11. 合成樹脂管	(1)合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。 (2)原則として屋外の露出には使用しない。（P F管）

備考		

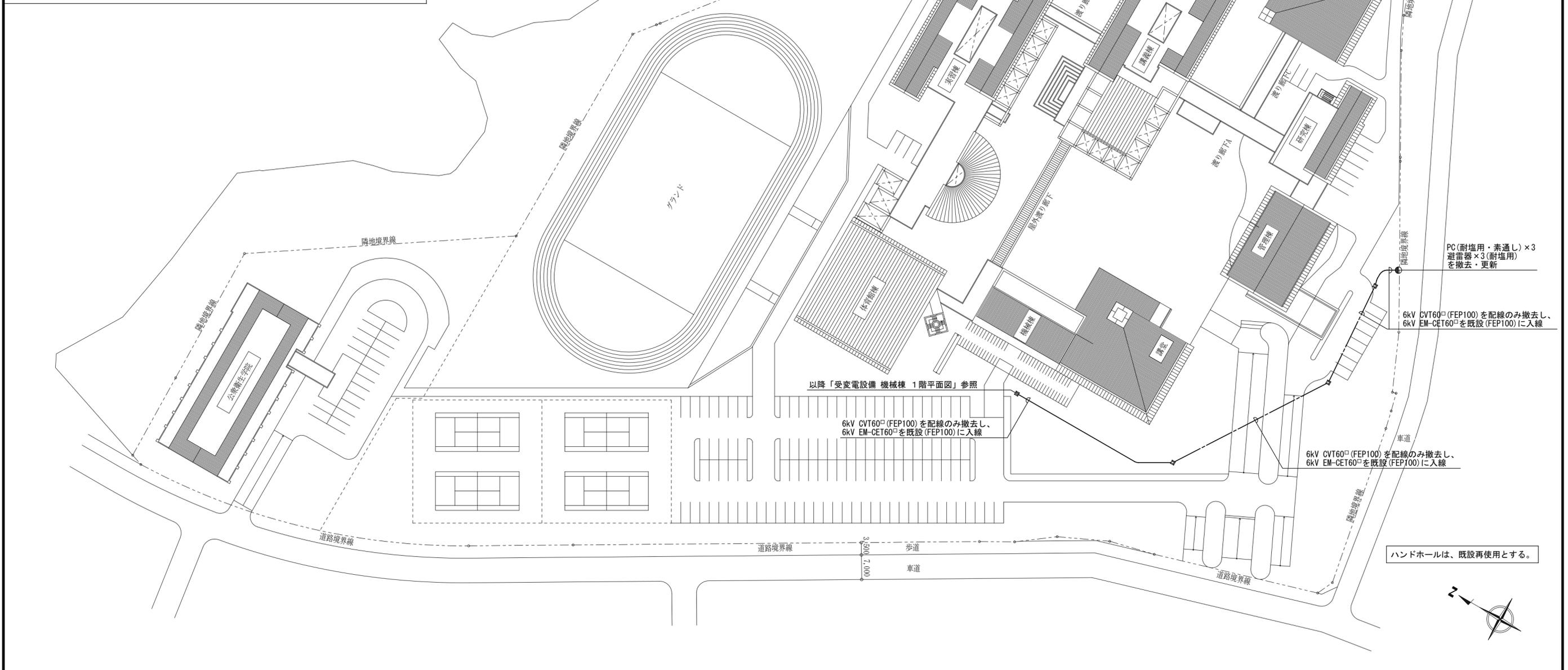
公益財団法人	
三重県建設技術センター	

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 06
Drawing Title	特記仕様書1	SCALE	A2:N/S A3:N/S
	設計担当者		
			E-01

<p>16. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカ ・その他 () ・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用出力 () W <p>(2) 増幅器</p> <ul style="list-style-type: none"> 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 <p>(3) 付属機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ()) ・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ ・その他 ()) <p>(4) 有線マイクロホン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・スピーカ切替装置 ・その他の機器 () ・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 () <p>(5) 非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用結線 ・1W ・3W () W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () <p>17. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置 <p>(2) 音声誘導装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 () 2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内 3) 機能 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他 () <p>(3) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 () 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 () 6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () 7) 受信機 ・スピーカ式 ・イヤホン式 ・その他 () <p>(4) インターホン</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 () 2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ 3) 通話網 ・親子式 ・相互式 ・複合式 4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 () 5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他 () 6) 親機 <ol style="list-style-type: none"> ①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 () ②送話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () 7) 子機 <ol style="list-style-type: none"> ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () ②送話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () <p>(5) トイレ等呼出装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 用途 ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他 () 2) 機器 ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 () 3) 親機 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 () 4) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 () 5) 警報装置 ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 () <p>18. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 () <p>(2) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他 () <p>(3) アンテナ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 () <p>(4) 自立用基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () <p>19. 監視カメラ設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様詳細は別図による。 <p>20. 駐車場管制設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様詳細は別図による。 <p>21. 防犯・入退室管理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様詳細は別図による。 <p>22. 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・光警報装置 ・その他 () <p>(2) 受信機</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型 2) 回線数 () 回線 () アドレス 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 盤形式 ・複合盤組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () <p>(3) 副受信機 (表示装置)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 盤形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 2) 回線数 () 回線 () アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。 <p>(4) 中継器</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 <p>(5) 発信機</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 型式 ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・その他 () <p>(6) 感知器</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・熱感知器 ・空気管式 ・煙感知器 ・炎感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () <p>(7) 光警報装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 機器 ・警報装置 ・制御装置 ・同期装置 2) 警報装置 ・天井付 ・壁付 3) 同期装置 ・自走同期式 ・外部同期式 <p>23. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置 ・その他 () <p>(2) 運動制御器</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 () 回線 (遠方復帰機構 () 回路) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 <p>(3) 感知器</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 煙感知器 (・2種 ・3種) 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 <p>(5) 自動開錠装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 方式 ・電磁錠 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 <p>24. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常放送装置 ・非常ベル <p>(2) 非常放送装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ・増幅器 ・スピーカ ・非常用リモコンマイク ・その他 () <p>(3) 増幅器</p> <ol style="list-style-type: none"> ①出力 () W ②出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 () <p>(4) 機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイク放送 ・運動放送 (・自火報設備 ・緊急地震速報設備) ・その他 () <p>(5) 用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 <p>(6) スピーカ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①結線 ・1W ・3W () W ②インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ④用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 <p>(7) 非常用リモコンマイク</p> <ol style="list-style-type: none"> 型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 () 1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 () 2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () <p>25. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 () <p>(2) 受信機</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 回線数 () 回線 2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () <p>(3) 副受信機</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () <p>(4) 検知器</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 動作 ・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) 3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式 <p>【中央監視制御設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様詳細は別紙による。 <p>【医療関係設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様詳細は別紙による。 <p>26. 構内配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地中線式 (・直埋 ●管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () <p>(2) 建柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード) ・有 ・無 <p>(3) 装柱機器 (高圧用)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 機器 ・開閉器 ●避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ●耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。 <p>(4) 装柱機器 (低圧用)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 機器 ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 <p>(5) ハンドホールマンホール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 () 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所) ・無 <p>(6) 錆鉄蓋</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP 2) 厚鋼電線管 ・その他 () 3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。 <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP 2) 厚鋼電線管 ・その他 () 3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。 <p>【構内通信線路】</p> <p>27. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話 ・拡声 ・時刻表示 ・火災報知 ・非常警報 ・インターホン ・テレビ共同受信 ・防犯 ・制御 ・その他 () ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () <p>(2) 配線方式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード) ・有 ・無 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無 <p>(3) ハンドホールマンホール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 () 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所) ・無 <p>(4) 地中ケーブル保護材料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP 2) 厚鋼電線管 ・その他 () 3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。 <p>【その他】</p> <p>28. 消火器</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 設置 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 2) 消火器 種類 ()、数量 () 本 3) 消火器収納箱 材質 ()、数量 () 面 <p>4. 使用資機材の適用規格</p> <p>(1) 以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本工業規格 (JIS規格) 適合品の使用を原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ● 電気用品安全法適合品 ● 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ● 消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタグの適合性検査を行い合格したもの ● 第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格 (JCS規格) への適合性検査を行い合格したもの ● 非常用照明器具 ● 建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ● (一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ● 誘導灯 ● 登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA誘導灯認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 制御盤 ● (一社)日本配電制御システム工業会規格 (JSIA規格) 適合品 ● 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ● 登録認定機関 ((一財)日本消防設備安全センター (消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ● (一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ● 金属閉鎖形スイッチギア ● (一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ● 高圧機器 (遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) ● (一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 直流電源装置 (防災電源用) ● 登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA蓄電池設備認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 交流無停電電源装置 ● (一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 自家発電装置 (防災電源用) ● 登録認定機関 ((一社)日本内燃力発電設備協会) の認定を受け、認定証票 (長時間形) が貼付されたもの ● 自家発電装置 (防災電源用でないもの) ● (一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ● 太陽電池モジュールの支持物 ● 電気設備の技術基準の解釈第4条第2項又は第3項の規定に適合するもの ● 電話用設備 (電話交換機、電話機等) ● 登録認定機関 ((一財)電気通信端末機器審査協会 (JATE) 等) の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ● 非常用放送設備 ● 登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● テレビ共同受信機器 ● 優良住宅部品 (BL部品) の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ● (一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ● 自動火災報知設備 ● 登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの <p>(2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。</p>	<p>5. 使用資機材の製造者</p> <p>(1) 以下に掲げる資機材については、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿 (電気設備機材・機械設備機材) ((一社)公共建築協会 発行)」(以下「評価名簿」という)に記載されている製造者の製品を使用すること。</p> <p>なお、納入地区に中部地区が含まれ、評価の有効期間内であるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● LED照明器具 (一般屋内用に限る) ● 照明制御装置 ● サージ防護デバイス (SPD) ● 可変速駆用インバータ装置 ● 盤類 ● 高圧機器 ● 絶縁監視装置 ● 蓄電池 ● 交流無停電電源装置 ● 太陽光発電装置 ● 監視カメラ装置 ● 中央監視制御装置 <p>(2) 評価名簿に記載されていない製造者の製品を使用する場合は、評価名簿の評価基準と同等の条件を満足することを証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>6. 完成時の提出図書</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>完成書類</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完成図 (原図サイズ)</td> <td>竣工図 (製本)</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施工図 (製本)</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>完成図 (原図サイズA4折り)</td> <td>ファイル綴</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>完成図 (A3版縮小二つ折り)</td> <td>竣工図 (製本)</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施工図 (製本)</td> <td>2部</td> </tr> <tr> <td>保全に関する資料</td> <td>ファイル綴</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>制御システム図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム系統図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資機材一覧表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器完成図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱説明書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験結果報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工場試験成績書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算・検討書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備品・付属品一覧表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器銘板の写し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>検査済証</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンテナンス要領書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンテナンス参考業者一覧表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>官公庁手続き書類一覧表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>官公庁手続き書類の写し (表紙のみ)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他監督員の指示するもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事に関する書類</td> <td>ファイル綴</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>工事カルテ受領書の写し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工要領書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>部分下請負通知書及び下請負契約書の写し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工体制表及び施工体系図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事進捗状況報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計画書及び報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出ガス対策型建設機械使用報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事打合簿</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>段階確認書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事事故報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全管理関係書類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用機材届出書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事材料搬入報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器明細図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機材の品質及び性能証明書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算・検討書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工場試験成績書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験結果報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測機器類の校正証明書、精度保証書、又は検定証の写し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物処理集計表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場発生品調書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再資源化等完了報告書 (特定建設資材廃棄物)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事写真 (サムネール及び代表写真)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>検査立会者名簿</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他監督員の指示するもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>官公庁手続き書類</td> <td>ファイル綴</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>官公庁手続き書類一覧表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>官公庁手続き書類 (本冊)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子納品</td> <td></td> <td>3部</td> </tr> <tr> <td>工事目的物引渡書</td> <td></td> <td>3部</td> </tr> <tr> <td>引渡目録</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 完成図はCADにより作成すること。 ● 保全に関する資料は、国土交通省「施設保全マニュアル作成要領」を参照する。 ● 改修工事等は既存の完成図を修正すること。 ● 白焼き (青焼き不可) で文字潰れないこと。 ● 表紙 (可能な範囲で背表紙にも) に「年度、工事名、工期、竣工図 (又は施工図)、受注者名」を印字 (シール不可) すること。 ● 作成がたい場合は、監督員との協議による。 ● 上記表は標準の部数であり、詳細については監督員の指示による。 ● その他監督員の指示する書類を作成して提出すること。 ● ファイルはチューブファイル以上とする。 ● 完成書類の著作権 (著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む) は発注者に移譲するものとする。 	名 称	完成書類	部数	完成図 (原図サイズ)	竣工図 (製本)	1部		施工図 (製本)	1部	完成図 (原図サイズA4折り)	ファイル綴	1部	完成図 (A3版縮小二つ折り)	竣工図 (製本)	2部		施工図 (製本)	2部	保全に関する資料	ファイル綴	1部	制御システム図			システム系統図			資機材一覧表			機器完成図			取扱説明書			試験結果報告書			工場試験成績書			各種計算・検討書			予備品・付属品一覧表			機器銘板の写し			検査済証			保証書			メンテナンス要領書			メンテナンス参考業者一覧表			官公庁手続き書類一覧表			官公庁手続き書類の写し (表紙のみ)			その他監督員の指示するもの			*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。			工事に関する書類	ファイル綴	1部	工事カルテ受領書の写し			施工計画書			施工要領書			部分下請負通知書及び下請負契約書の写し			施工体制表及び施工体系図			工事進捗状況報告書			各種計画書及び報告書			排出ガス対策型建設機械使用報告書			工事打合簿			段階確認書			工事事故報告書			安全管理関係書類			使用機材届出書			工事材料搬入報告書			機器明細図			機材の品質及び性能証明書			各種計算・検討書			工場試験成績書			試験結果報告書			計測機器類の校正証明書、精度保証書、又は検定証の写し			再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書			産業廃棄物処理集計表			現場発生品調書			再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書			再資源化等完了報告書 (特定建設資材廃棄物)			工事写真 (サムネール及び代表写真)			検査立会者名簿			その他監督員の指示するもの			*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。			官公庁手続き書類	ファイル綴	1部	官公庁手続き書類一覧表			官公庁手続き書類 (本冊)			電子納品		3部	工事目的物引渡書		3部	引渡目録			<p>Job Title</p> <p>三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事</p> <p>DATE</p> <p>2022 - 06</p> <p>SCALE</p> <p>A2:N/S A3:N/S</p> <p>設計担当者</p> <p>E-03</p>	<p>備 考</p> <p>公益財団法人</p> <p>三重県建設技術センター</p>
名 称	完成書類	部数																																																																																																																																																																																								
完成図 (原図サイズ)	竣工図 (製本)	1部																																																																																																																																																																																								
	施工図 (製本)	1部																																																																																																																																																																																								
完成図 (原図サイズA4折り)	ファイル綴	1部																																																																																																																																																																																								
完成図 (A3版縮小二つ折り)	竣工図 (製本)	2部																																																																																																																																																																																								
	施工図 (製本)	2部																																																																																																																																																																																								
保全に関する資料	ファイル綴	1部																																																																																																																																																																																								
制御システム図																																																																																																																																																																																										
システム系統図																																																																																																																																																																																										
資機材一覧表																																																																																																																																																																																										
機器完成図																																																																																																																																																																																										
取扱説明書																																																																																																																																																																																										
試験結果報告書																																																																																																																																																																																										
工場試験成績書																																																																																																																																																																																										
各種計算・検討書																																																																																																																																																																																										
予備品・付属品一覧表																																																																																																																																																																																										
機器銘板の写し																																																																																																																																																																																										
検査済証																																																																																																																																																																																										
保証書																																																																																																																																																																																										
メンテナンス要領書																																																																																																																																																																																										
メンテナンス参考業者一覧表																																																																																																																																																																																										
官公庁手続き書類一覧表																																																																																																																																																																																										
官公庁手続き書類の写し (表紙のみ)																																																																																																																																																																																										
その他監督員の指示するもの																																																																																																																																																																																										
*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。																																																																																																																																																																																										
工事に関する書類	ファイル綴	1部																																																																																																																																																																																								
工事カルテ受領書の写し																																																																																																																																																																																										
施工計画書																																																																																																																																																																																										
施工要領書																																																																																																																																																																																										
部分下請負通知書及び下請負契約書の写し																																																																																																																																																																																										
施工体制表及び施工体系図																																																																																																																																																																																										
工事進捗状況報告書																																																																																																																																																																																										
各種計画書及び報告書																																																																																																																																																																																										
排出ガス対策型建設機械使用報告書																																																																																																																																																																																										
工事打合簿																																																																																																																																																																																										
段階確認書																																																																																																																																																																																										
工事事故報告書																																																																																																																																																																																										
安全管理関係書類																																																																																																																																																																																										
使用機材届出書																																																																																																																																																																																										
工事材料搬入報告書																																																																																																																																																																																										
機器明細図																																																																																																																																																																																										
機材の品質及び性能証明書																																																																																																																																																																																										
各種計算・検討書																																																																																																																																																																																										
工場試験成績書																																																																																																																																																																																										
試験結果報告書																																																																																																																																																																																										
計測機器類の校正証明書、精度保証書、又は検定証の写し																																																																																																																																																																																										
再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書																																																																																																																																																																																										
産業廃棄物処理集計表																																																																																																																																																																																										
現場発生品調書																																																																																																																																																																																										
再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書																																																																																																																																																																																										
再資源化等完了報告書 (特定建設資材廃棄物)																																																																																																																																																																																										
工事写真 (サムネール及び代表写真)																																																																																																																																																																																										
検査立会者名簿																																																																																																																																																																																										
その他監督員の指示するもの																																																																																																																																																																																										
*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。																																																																																																																																																																																										
官公庁手続き書類	ファイル綴	1部																																																																																																																																																																																								
官公庁手続き書類一覧表																																																																																																																																																																																										
官公庁手続き書類 (本冊)																																																																																																																																																																																										
電子納品		3部																																																																																																																																																																																								
工事目的物引渡書		3部																																																																																																																																																																																								
引渡目録																																																																																																																																																																																										



付近見取図



PC(耐塩用・素通し)×3
避雷器×3(耐塩用)
を撤去・更新

6kV CVT60□(FEP100)を配線のみ撤去し、
6kV EM-CET60□を既設(FEP100)に入線

以降「受変電設備 機械棟 1階平面図」参照

6kV CVT60□(FEP100)を配線のみ撤去し、
6kV EM-CET60□を既設(FEP100)に入線

6kV CVT60□(FEP100)を配線のみ撤去し、
6kV EM-CET60□を既設(FEP100)に入線

ハンドホールは、既設再利用とする。

備 考	

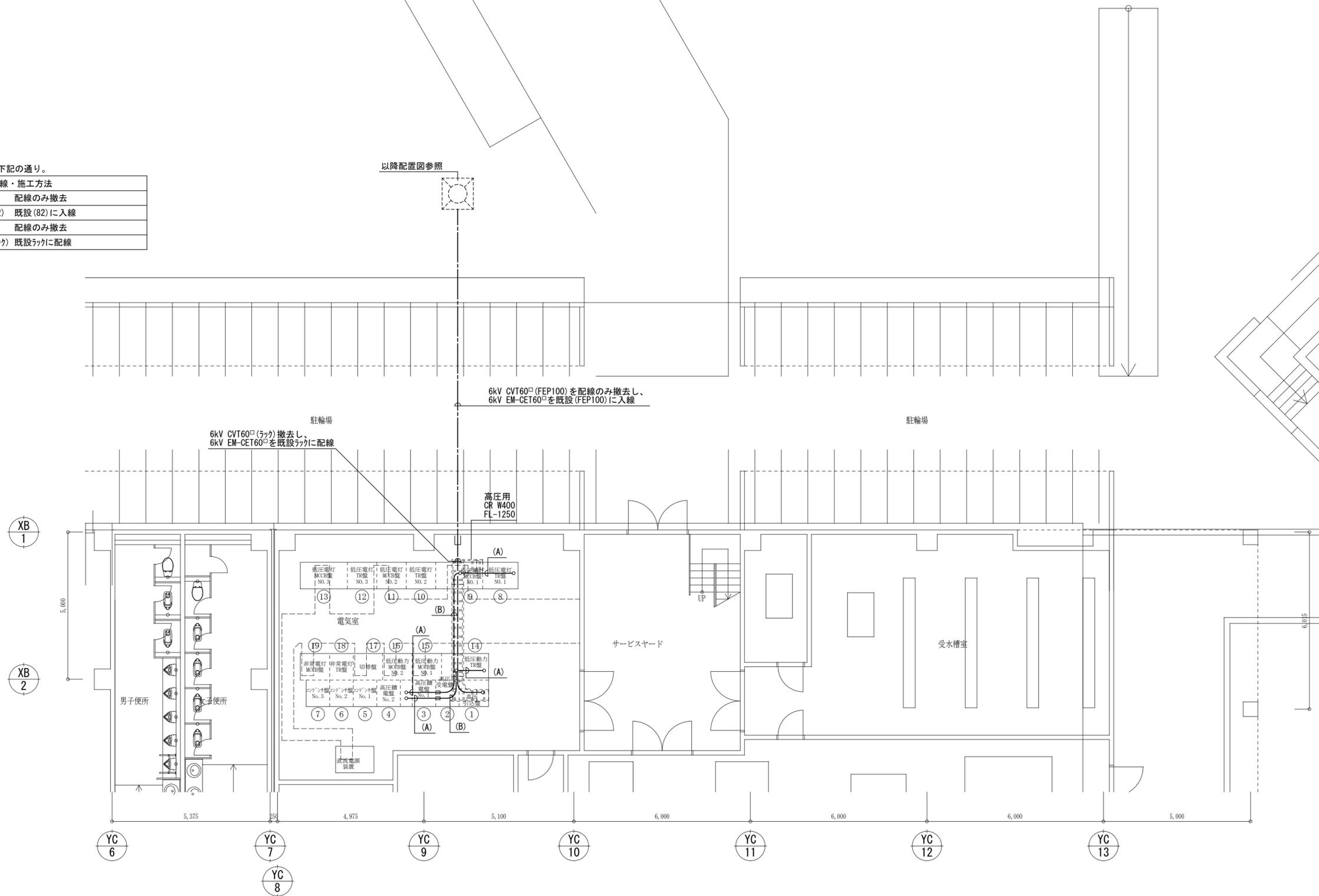
公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事
Drawing Title	配置図
設計担当者	

DATE	2022 - 06
SCALE	A2:1/800 A3:1/1120
E-04	

図中(A)、(B)の配線は、下記の通り。

記号	配線・施工方法
(A)	6kV CVT38 [□] (82) 配線のみ撤去
	6kV EM-CET38 [□] (82) 既設(82)に入線
(B)	6kV CVT38 [□] (ラック) 配線のみ撤去
	6kV EM-CET38 [□] (ラック) 既設ラックに配線



備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 06
Drawing Title	受変電設備設備 機械棟 1階平面図	SCALE	A2:1/100 A3:1/141
設計担当者			
			E-05

要目表

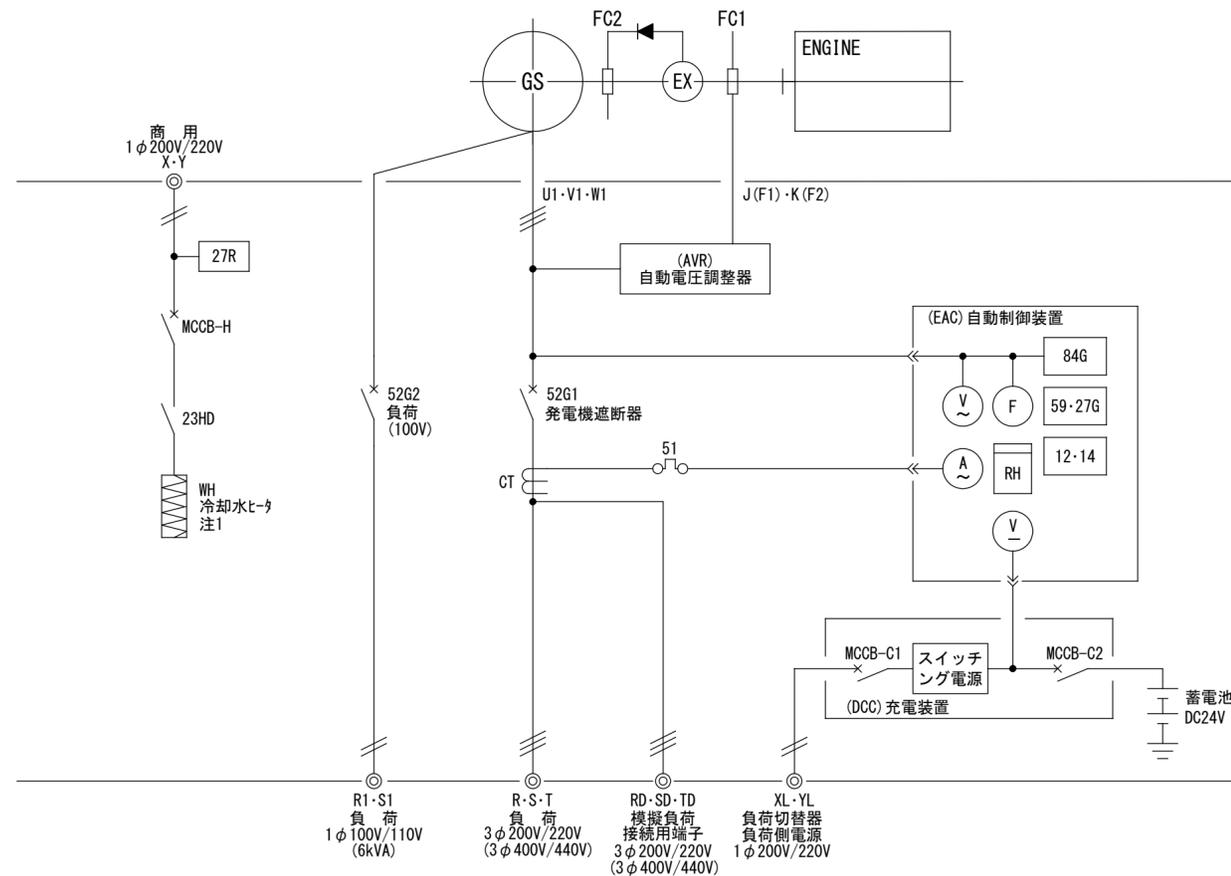
発電機		ディーゼル機関	
形式	三相交流同期発電機	形式	直列立形4サイクル水冷式
出力	135 kVA	定格出力	120 kW (163PS)
回転数	1800 rpm	定格回転数	1800rpm
電圧	220 V	総排気量	7.545 L
相数	3 相	燃焼室形式	直接噴射式
極数	4 P	始動方式	セルモータ始動
周波数	60 Hz	冷却方式	ラジエータ式
力率	80 %	冷却水量	28.3 L
励磁方式	ブラシレス励磁方式	使用燃料	軽油
定格	連続	燃料槽	別置き
絶縁種別	B種以上	潤滑油量(全量/有効量)	13.5L/6.0L
保護方式	開放保護形(1P2O)	燃料槽	別置き
冷却方式	自己通風方式(1C01)	燃料消費量	35.1L/h、842.4L/24h
		バッテリー形式	REH40×2個
		バッテリー容量	DC24V-40Ah
設置場所	屋外		
騒音値	機側1mにて85dB(A)以下 低騒音型		
始動時間	10秒以内		
始動方式	自動始動方式(電気始動)		
重量	約2655kg		
参考型式	PQS-115MT		
その他	(社)日本内燃発電設備協会認定品(即時長時間形)		

保護装置

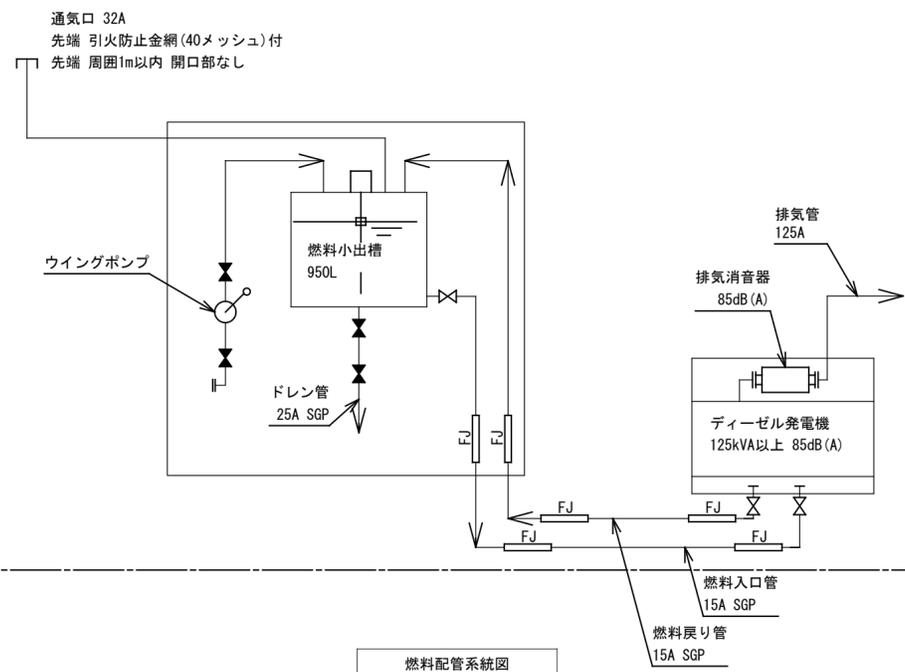
項目	機関停止	主回路遮断	表示	警報	外部出力
始動渋滞	○	—	○	○	○(一括)
潤滑油圧低下	○	○	○	○	
冷却水温度上昇	○	○	○	○	
過回転	○	○	○	○	
過電流	—	○	○	○	
緊急停止	○	—	○	○	
過電圧	○	○	○	○	
不足電圧	○	○	○	○	
周波数低下	○	○	○	○	
蓄電池温度上昇	—	—	○	○	
充電異常	—	—	○	○	
燃料油面低下	—	—	○	○	

中央監視用出力

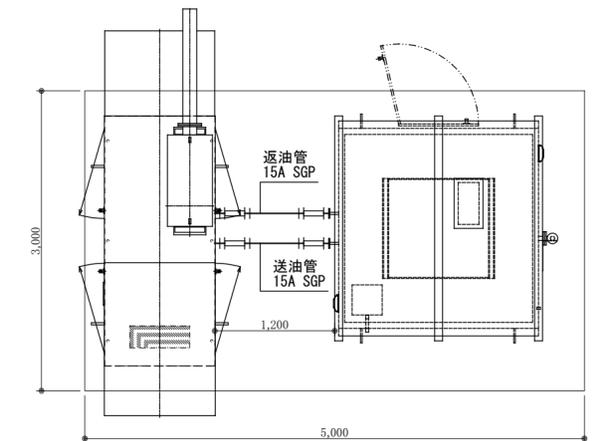
項目	外部出力
故障	○
運転	○



結線図



燃料配管系統図

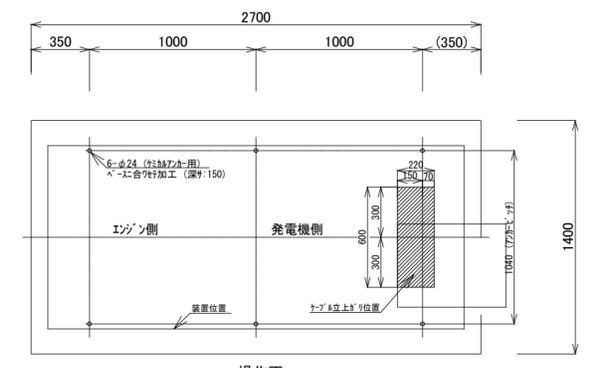
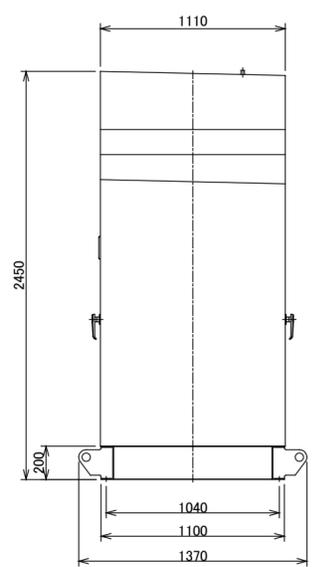
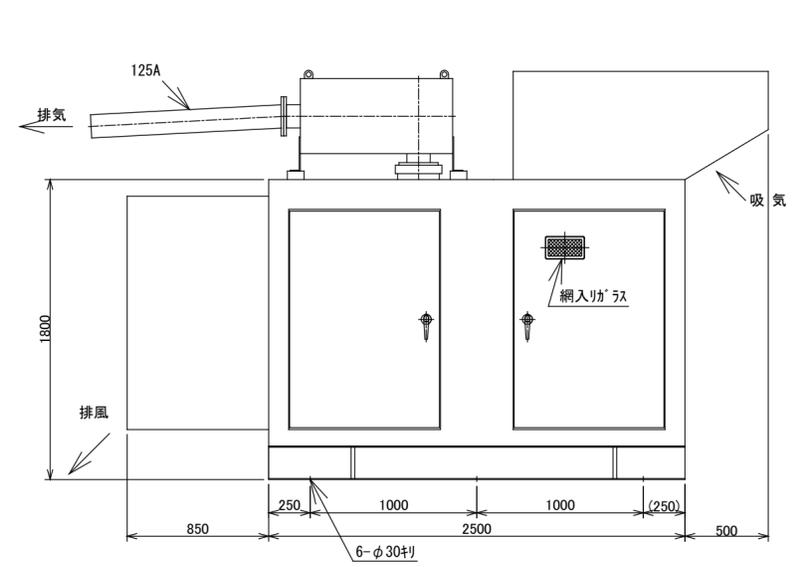
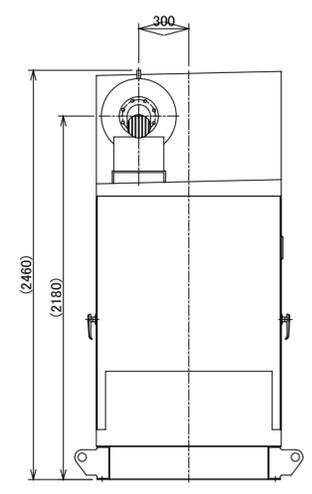
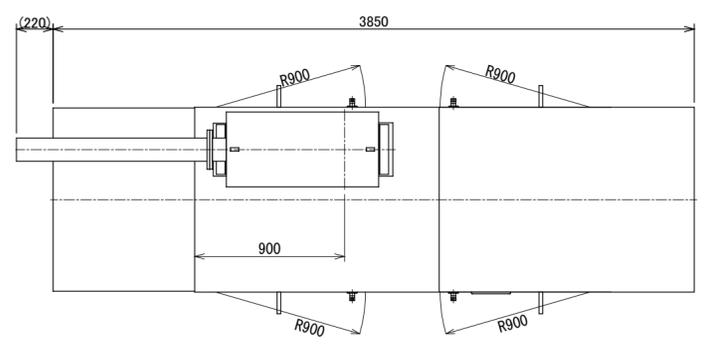


燃料配管平面図 S:1/50

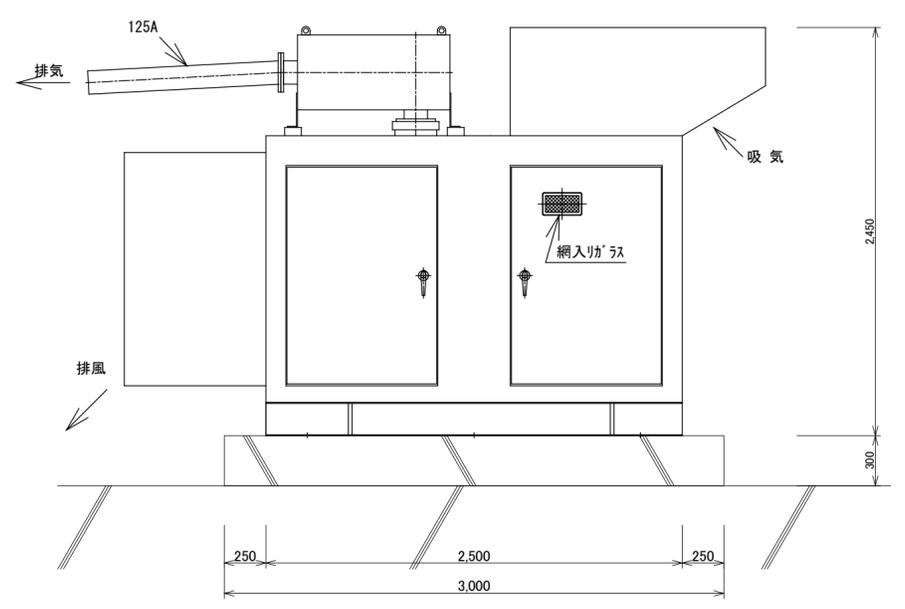
備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 06
Drawing Title	改修後 発電設備 特記仕様書	SCALE	A2:N/S A3:N/S
設計担当者		E-08	



アンカー位置参考図 S:1/30

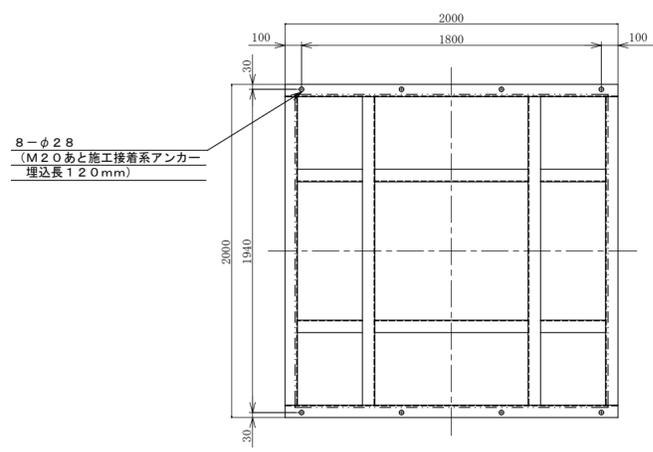
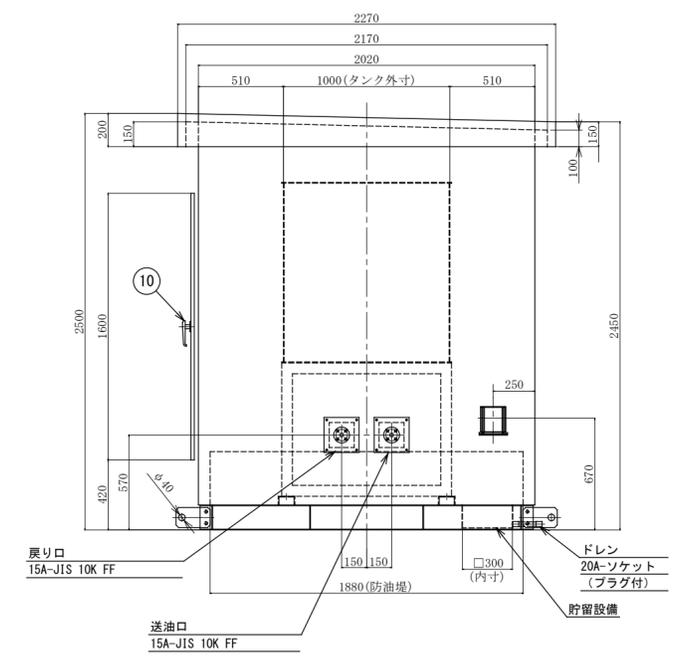
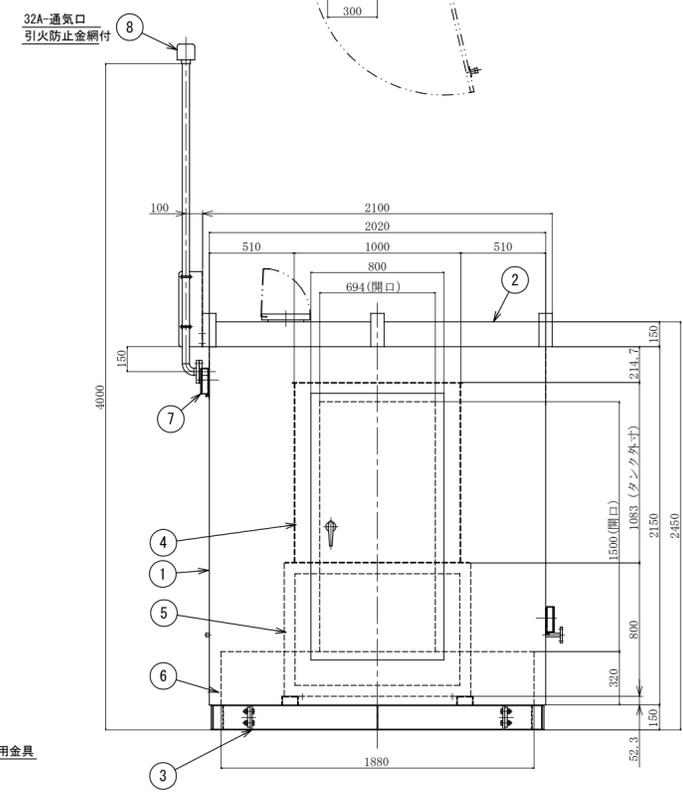
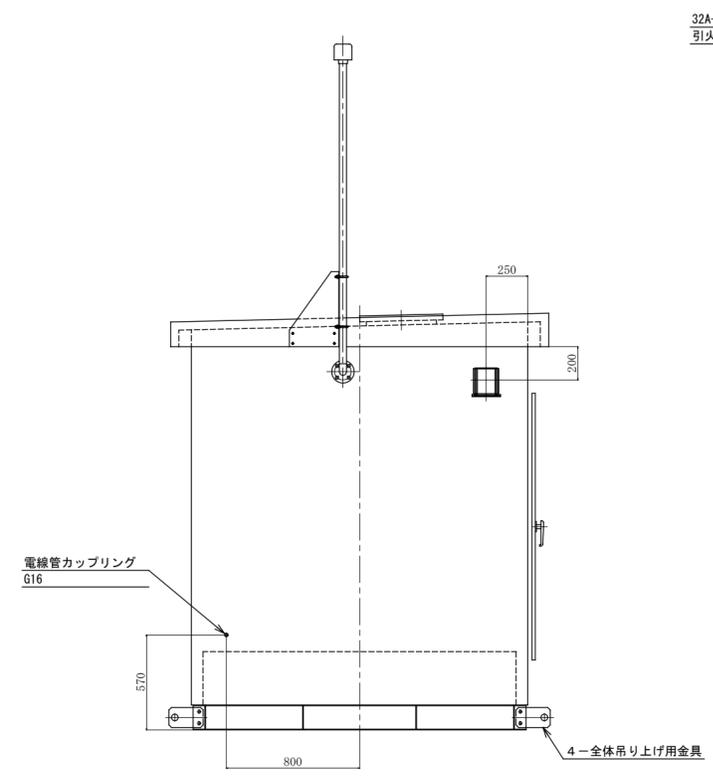
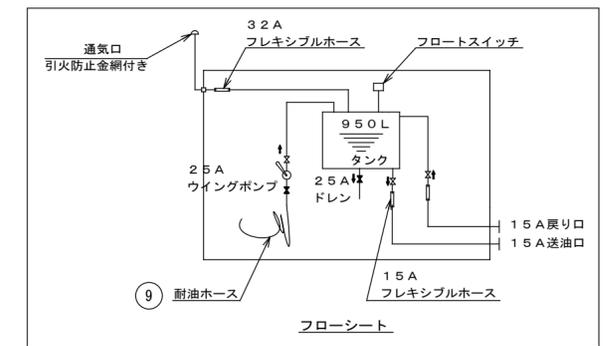
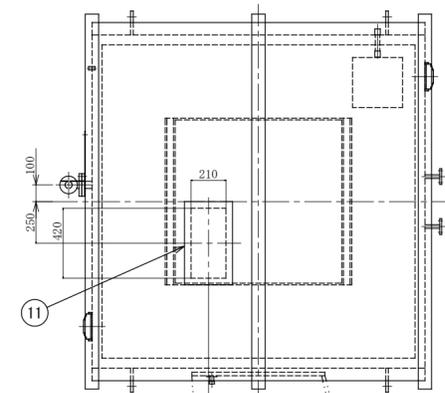


備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事
Drawing Title	改修後 発電設備 発電機参考図
設計担当者	

DATE	2022 - 06
SCALE	A2:1/30 A3:1/42
E-09	



9. 油庫外部配管のフランジ接続部については、組み付け後フランジ接合面周囲並びに、フランジ接合面、フランジ周囲、並びにボルト、ナット部について組付後に塗装ください。
8. 外部に露出するすべての接合部はコーキングを行なうものとします。
7. 側圧式液面計は付属品となります。油庫現地据付後の取付をお願いします。
6. アンカーボルトは付属していません。
5. 外部に露出するボルト、ナット、ワッシャ類はSUS製といたします。
4. パイプはSGP（黒）といたします。
3. バルブ（グローブ）はダクタイトといたします。
2. 塗装仕様：膜厚60μm以上
 塗装色：日塗工：H25-70B半ツヤ（マンセル5Y7/1半ツヤ）
- 注記 1. 貯蔵物：軽油

※見やすい箇所に危険物を貯蔵し、又は取り扱っている旨を表示した標識（少量危険物貯蔵取扱所）並びに掲示板（火気厳禁、類・品名・最大数量・取扱責任者）を設けること

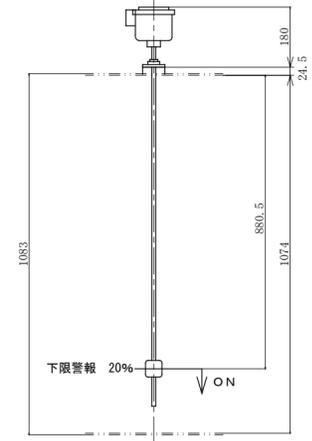
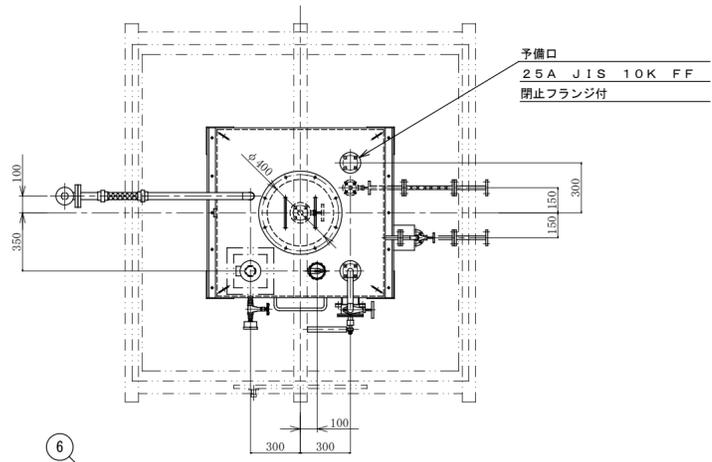
タンク容量	950L
防油堤容量	1096L = (1775.4 x 1775.4 x 347.7) ^{0.6} / 10

記号	名称	材料	寸度
1	本体	SPHC	t 2.3
2	屋根	SPHC	t 2.3
3	ベース	SS400	t 4.5
4	タンク	SS400	
5	タンク架台	SS400	
6	防油堤	SPHC	t 2.3
7	防火ダンパー付フード		
8	通気口		3.2A
9	耐油ホース（付属品）		2.5A
10	ドアハンドル		

備考

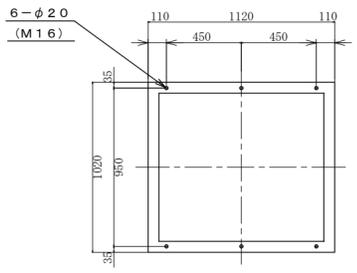
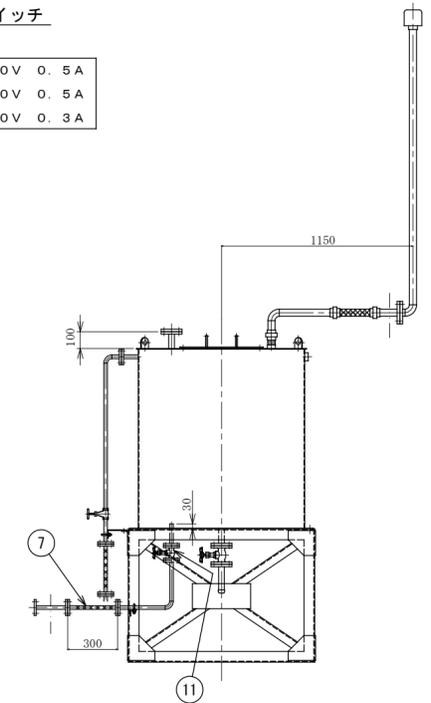
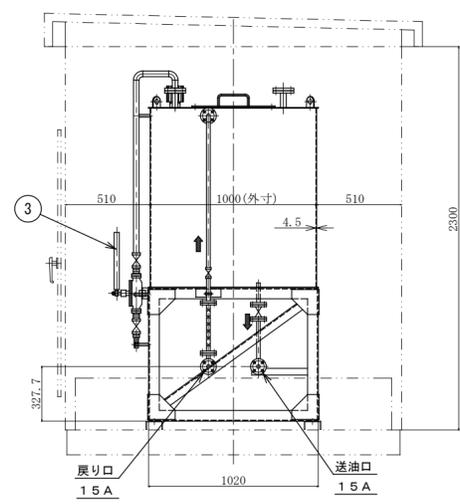
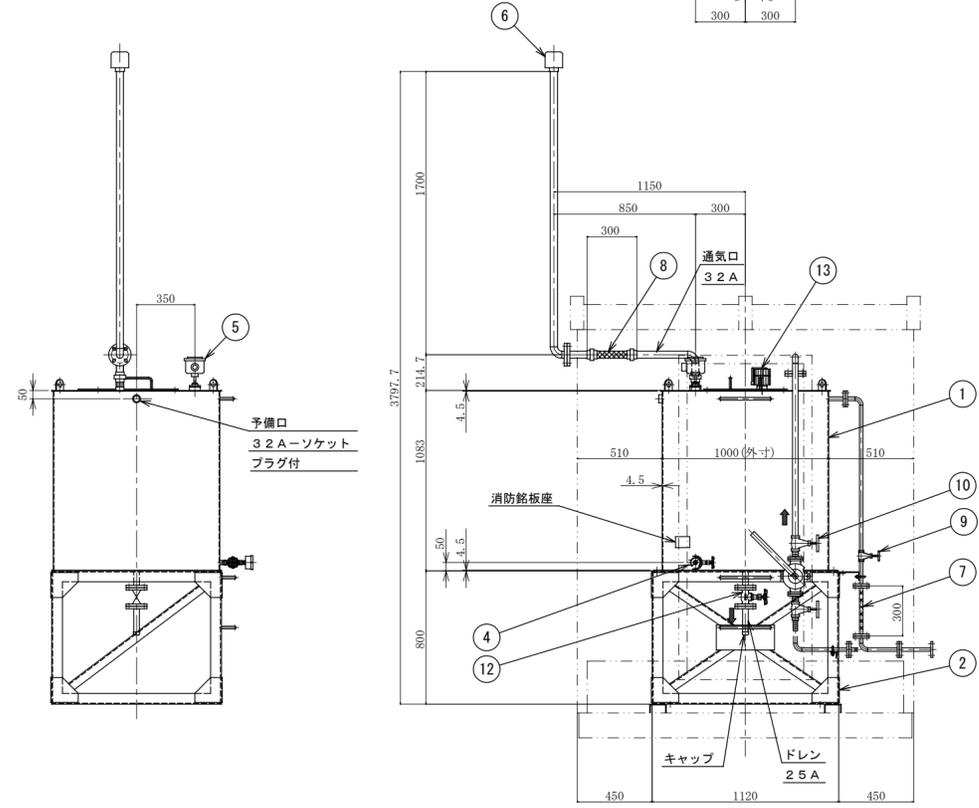
公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 06
Drawing Title	改修後 発電設備 油庫参考図	SCALE	A2:1/30 A3:1/42
設計担当者			



フロートスイッチ

定格使用電流	AC110V 0.5A
	AC220V 0.5A
	DC110V 0.3A



容量計算

容積	1054 L = (991 × 991 × 1074) ÷ 10
容量	950 L
空間比	9.9% = (1054 - 950) ÷ 1054

記号	名称	個数	材料	寸度
1	タンク	1	SS400	t4.5
2	タンク架台	1	SS400	
3	ウイングポンプ	1		25A
4	側圧式液面計 (付属品)	1		15A
5	フロートスイッチ	1		50A
6	通気口	1		32A
7	フレキシブルホース	2		15A
8	フレキシブルホース	1		32A
9	バルブ (玉形弁)	1	FCD	15A
10	バルブ (玉形弁)	2	FCD	25A
11	バルブ (玉形弁)	1	FCD	15A
12	バルブ (玉形弁)	1	FCD	25A
13	給油口	1		65A

- ④ 側圧式液面計は付属品とします。油庫現地据付後の取付をお願いします。
 - ⑤ 使用するフランジはJIS 10K FFとします。(ガスケットはノンアスベスト品)
 - ⑥ フレキシブルホースは通気口は両端ユニオン、その他は両端フランジとします。
 - ⑦ パイプはSGP (黒)。
- 注記 1. 印は燃料の流れ方向を示します。

備考

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 06
Drawing Title	改修後 発電設備 燃料小出槽参考図	SCALE	A2:N/S A3:N/S
設計担当者			

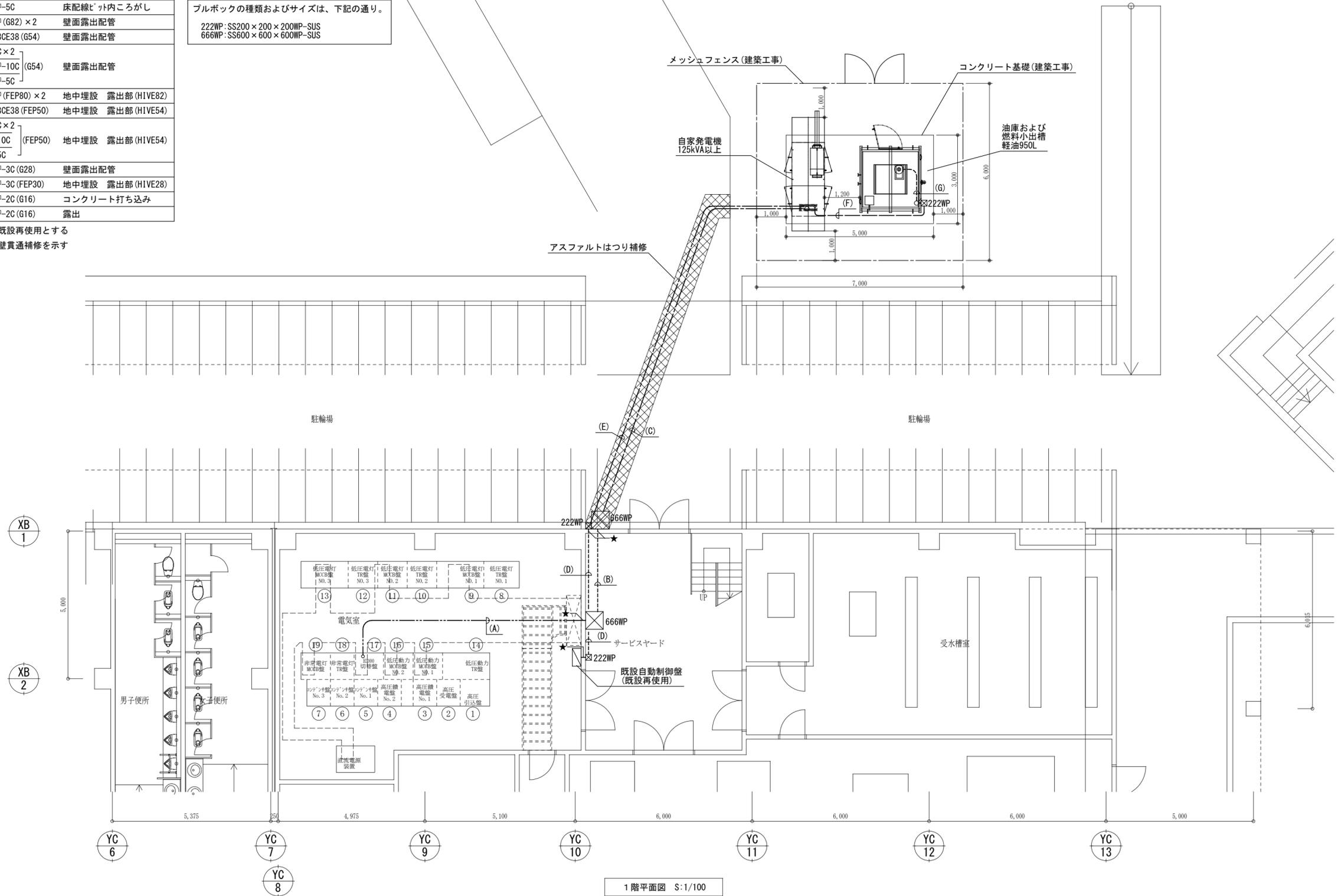
改修後の配線は、下記の通り。

記号	配線・施工方法
(A)	EM-FPT150□×2 床配線ビッド内こがし
	EM-CE14□-3CE38 床配線ビッド内こがし
	EM-FP2□-4C×2 床配線ビッド内こがし
	EM-CEE-S2□-10C 床配線ビッド内こがし
	EM-CEE-S2□-5C 床配線ビッド内こがし
(B)	EM-FPT150□(G82)×2 壁面露出配管
	EM-CE14□-3CE38(G54) 壁面露出配管
	EM-FP2□-4C×2 (G54) 壁面露出配管
	EM-CEE-S2□-10C (G54) 壁面露出配管
	EM-CEE-S2□-5C (G54) 壁面露出配管
(C)	EM-FPT150□(FEP80)×2 地中埋設 露出部(HIVE82)
	EM-CE14□-3CE38(FEP50) 地中埋設 露出部(HIVE54)
	EM-FP2□-4C×2 (FEP50) 地中埋設 露出部(HIVE54)
	EM-CEE2□-10C (FEP50) 地中埋設 露出部(HIVE54)
	EM-CEE2□-5C (FEP50) 地中埋設 露出部(HIVE54)
(D) EM-CEE-S2□-3C(G28) 壁面露出配管	
(E) EM-CEE-S2□-3C(FEP30) 地中埋設 露出部(HIVE28)	
(F) EM-CEE-S2□-2C(G16) コンクリート打ち込み	
(G) EM-CEE-S2□-2C(G16) 露出	

凡例	
記号	名称
◎	フロートスイッチ
○	シーリングフィッティング

ブルボックスの種類およびサイズは、下記の通り。
 222WP: SS200×200×200WP-SUS
 666WP: SS600×600×600WP-SUS

配線ビッド・ダクトは既設再使用する
 図中★印は、既設壁貫通補修を示す

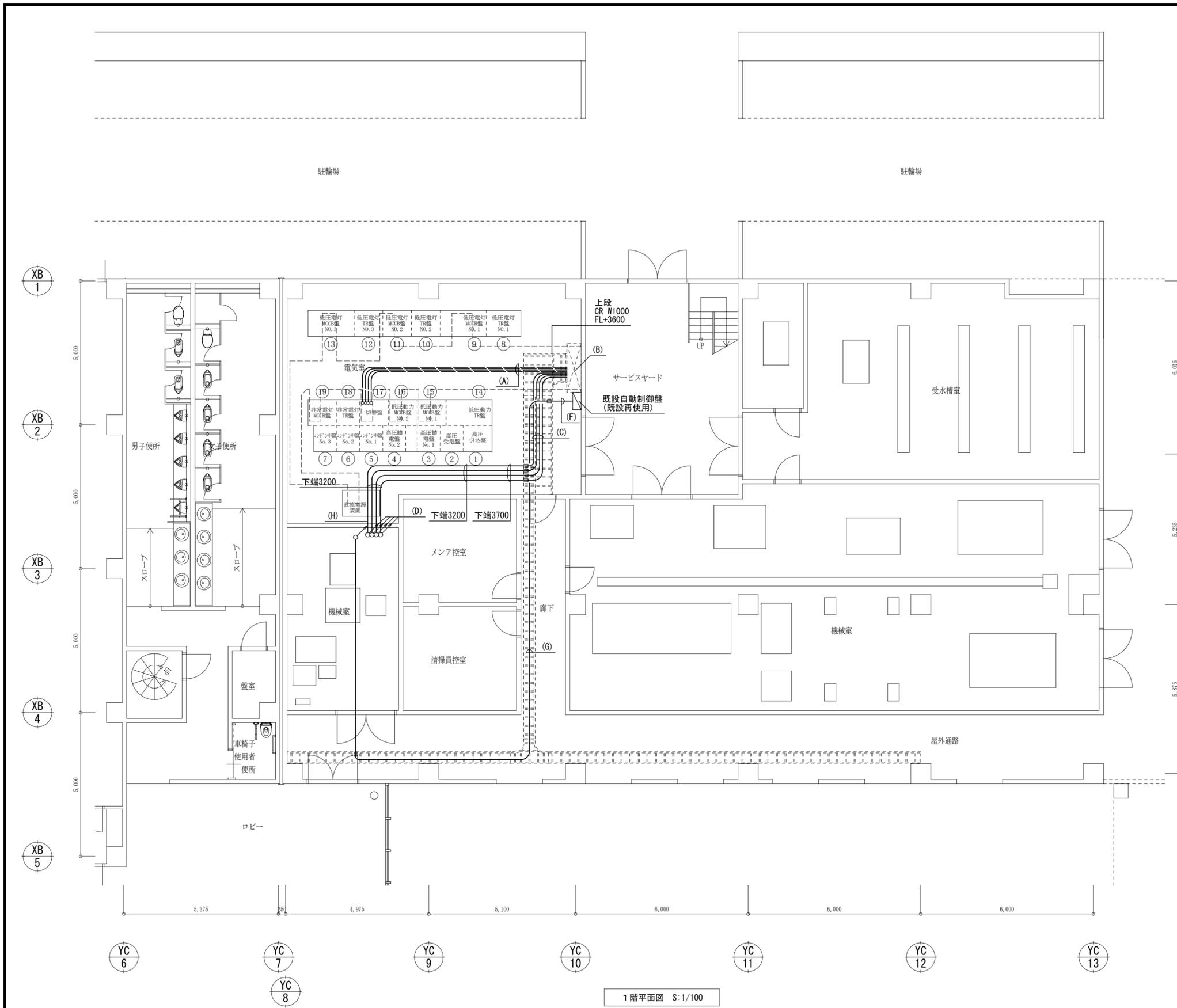


1階平面図 S:1/100

備 考	

公益財団法人
 三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事
DATE	2022 - 06
Drawing Title	改修後 発電設備 機械棟 1階平面図
SCALE	A2:1/100 A3:1/141
設計担当者	



1階平面図 S:1/100

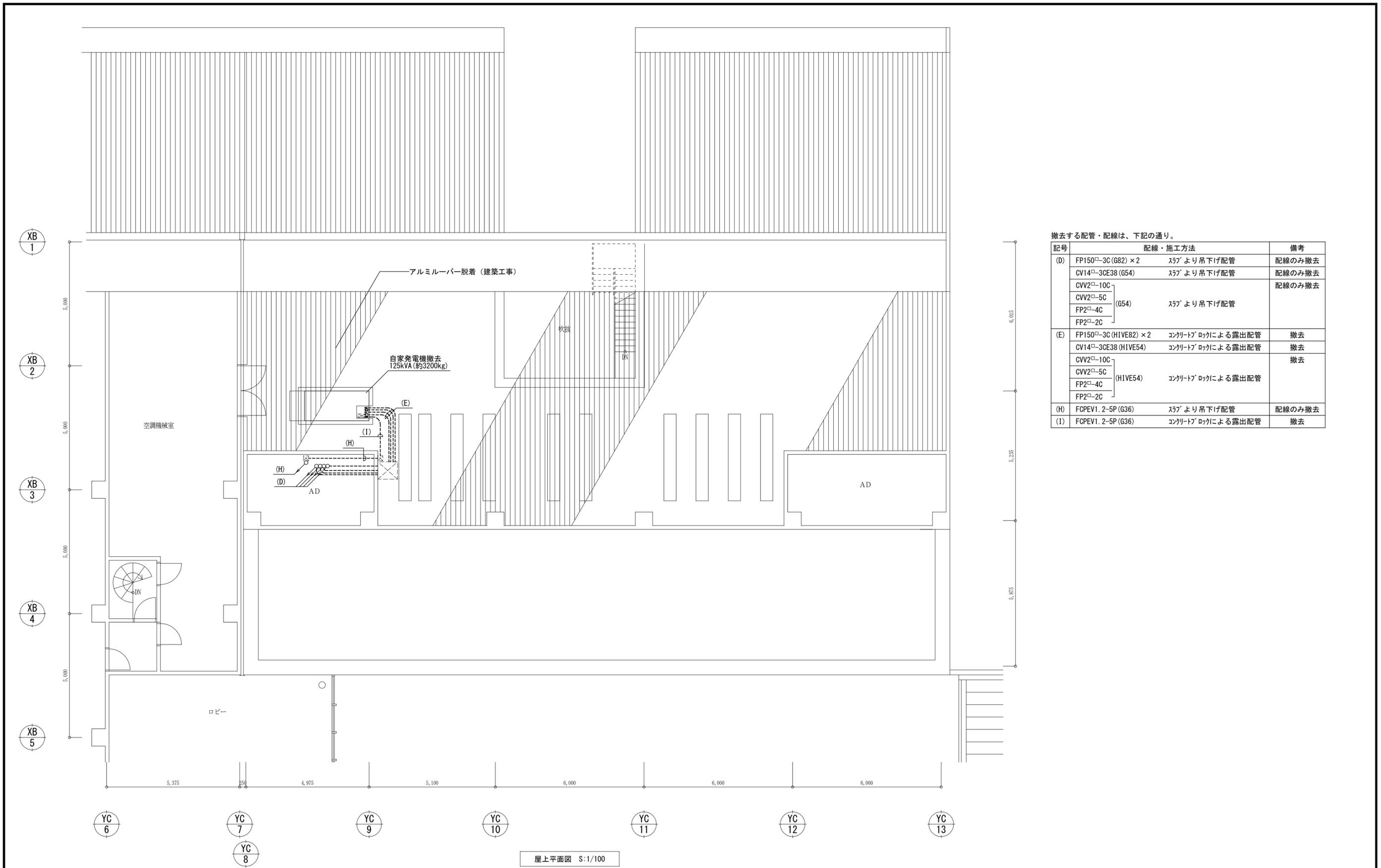
撤去する配線は、下記の通り。

記号	配線・施工方法	備考	
(A)	FP150□-3C×2	床配線ビッド内こがし	配線のみ撤去
	CV14□-3CE38	床配線ビッド内こがし	配線のみ撤去
	CV2□-10C	床配線ビッド内こがし	配線のみ撤去
	CV2□-5C	床配線ビッド内こがし	配線のみ撤去
	FP2□-4C	床配線ビッド内こがし	配線のみ撤去
	FP2□-2C	床配線ビッド内こがし	配線のみ撤去
(B)	(A)と同じ	配線が外内	配線のみ撤去
(C)	(A)と同じ	ラック	配線のみ撤去
(D)	FP150□-3C(G82)×2	スラブより吊下げ配管	配線のみ撤去
	CV14□-3CE38(G54)	スラブより吊下げ配管	配線のみ撤去
	CV2□-10C	(G54) スラブより吊下げ配管	配線のみ撤去
	CV2□-5C		
	FP2□-4C		
FP2□-2C			
(F)	FCPEV1.2-5P(G54)	壁面露出配管	配線のみ撤去
(G)	FCPEV1.2-5P	ラック	配線のみ撤去
(H)	FCPEV1.2-5P(G36)	スラブより吊下げ配管	配線のみ撤去

備 考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

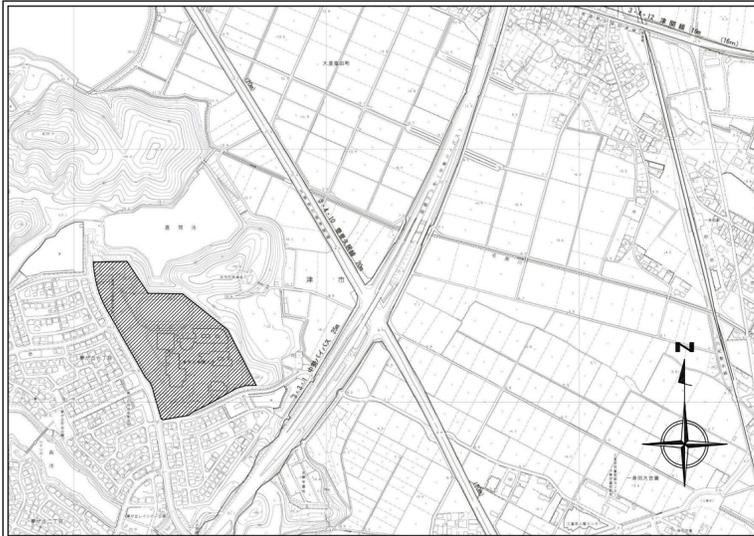
Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 06
Drawing Title	改修前 機械棟 1階平面図	SCALE	A2:1/100 A3:1/141
設計担当者		E-13	



撤去する配管・配線は、下記の通り。

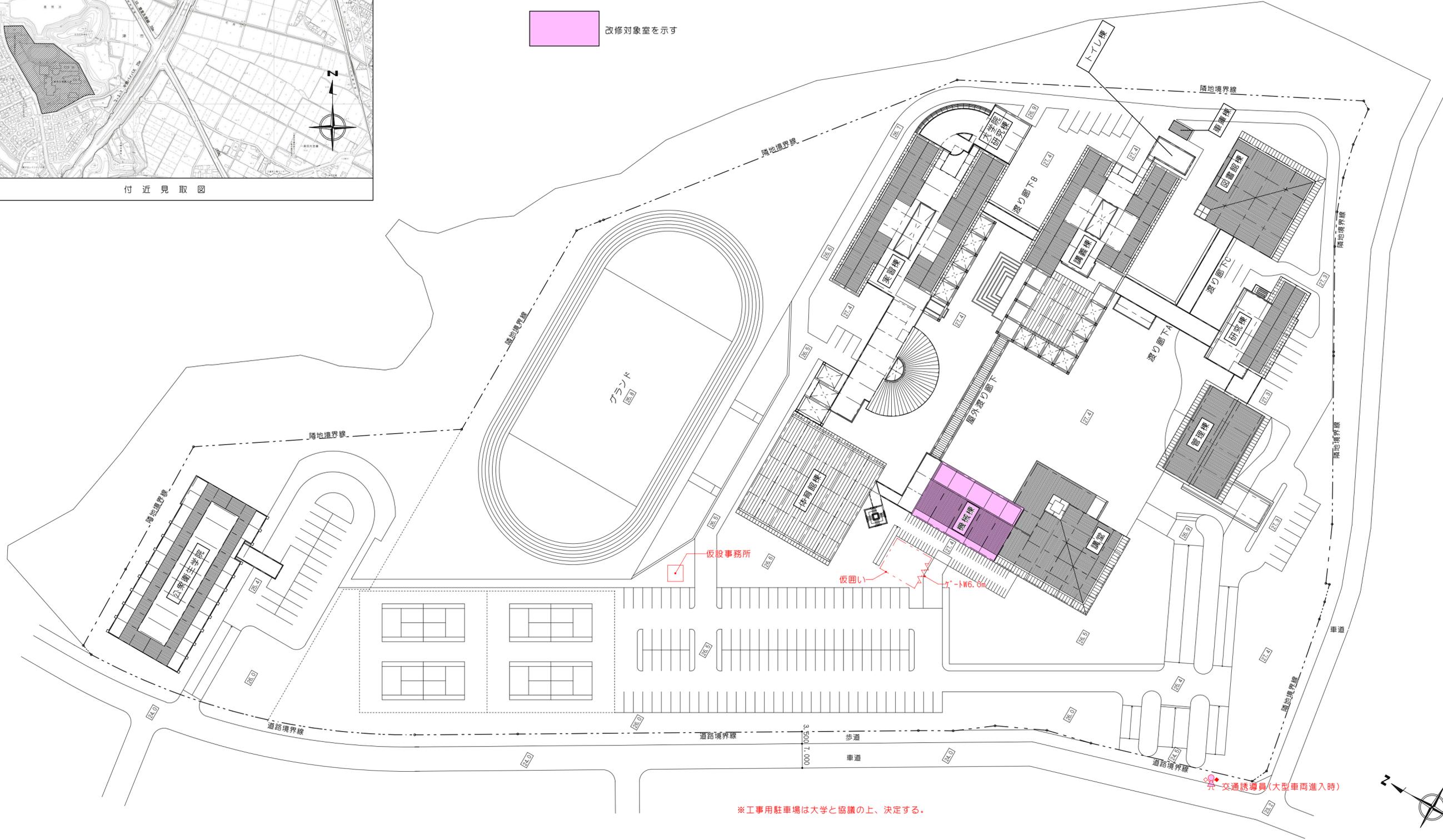
記号	配線・施工方法	備考	
(D)	FP150 [□] -3C (G82) × 2	スラブより吊下げ配管	配線のみ撤去
	CV14 [□] -3CE38 (G54)	スラブより吊下げ配管	
	CVV2 [□] -10C	(G54) スラブより吊下げ配管	配線のみ撤去
	CVV2 [□] -5C		
	FP2 [□] -4C		
FP2 [□] -2C			
(E)	FP150 [□] -3C (HIVE82) × 2	コンクリートブロックによる露出配管	撤去
	CV14 [□] -3CE38 (HIVE54)	コンクリートブロックによる露出配管	撤去
	CVV2 [□] -10C	(HIVE54) コンクリートブロックによる露出配管	撤去
	CVV2 [□] -5C		
	FP2 [□] -4C		
FP2 [□] -2C			
(H)	FCPEV1. 2-5P (G36)	スラブより吊下げ配管	配線のみ撤去
(I)	FCPEV1. 2-5P (G36)	コンクリートブロックによる露出配管	撤去

屋上平面図 S:1/100



付近見取図

改修対象室を示す



※工事用駐車場は大学と協議の上、決定する。

備 考	

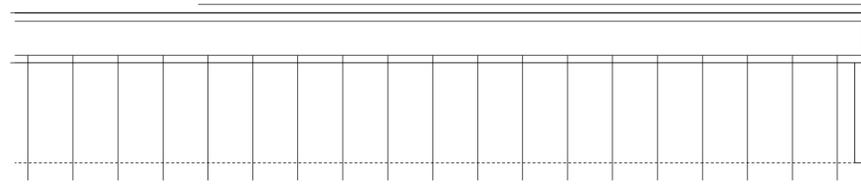
公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学講義棟・研究棟外壁改修工事
Drawings Title	配置図
	設計担当者

DATE	2022 - 06
SCALE	A2:1/800 A3:1/1120
	E x - 0 1

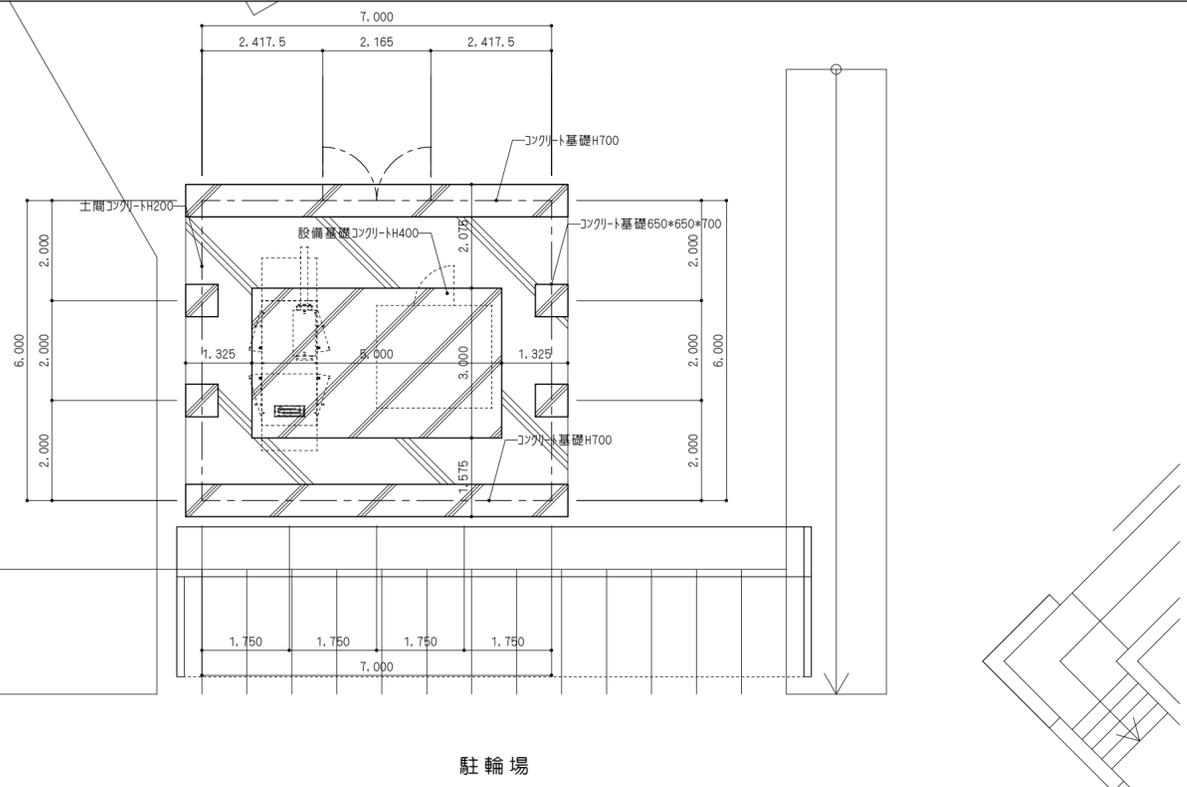
参考品番

アルミフェンス①	H=3.000 PC基礎	四国化成[GTF-5-3020 アルミフェンス]
アルミ両開門扉	H=3.000 PC基礎	四国化成[GTM5-1030S アルミフェンス]
アルミフェンス②	H=3.000 PC基礎	デザインフェンス カラーJ[有孔スリット]

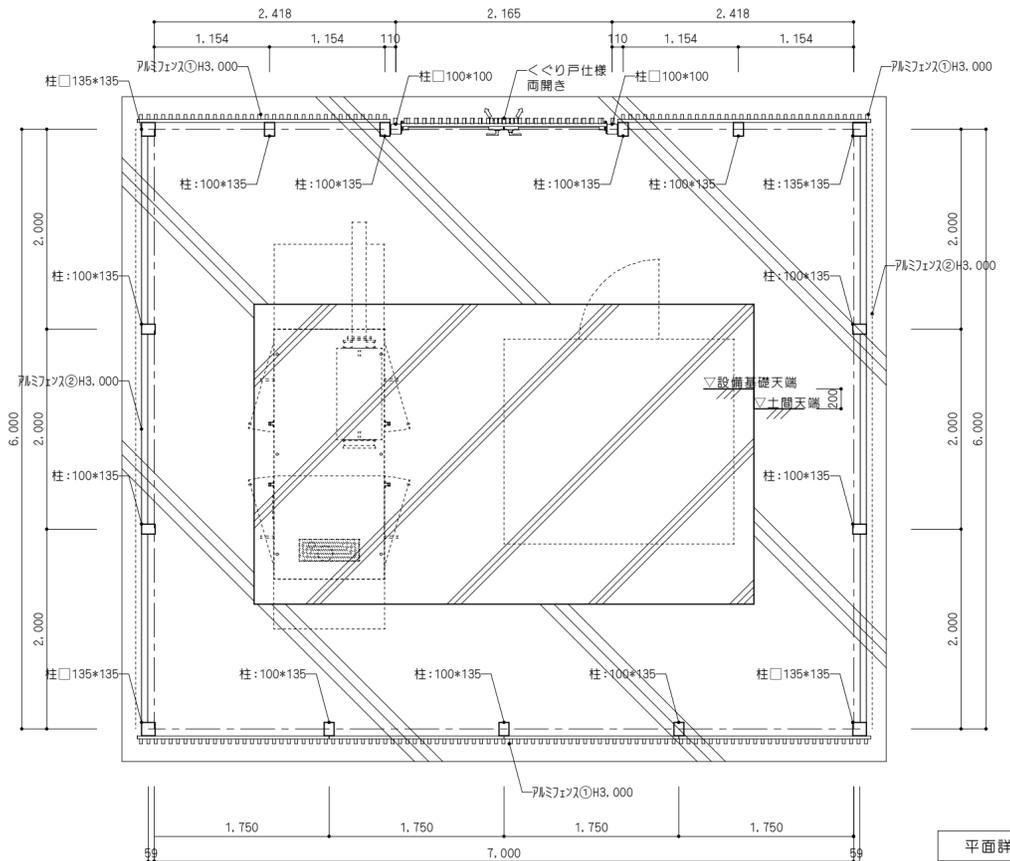
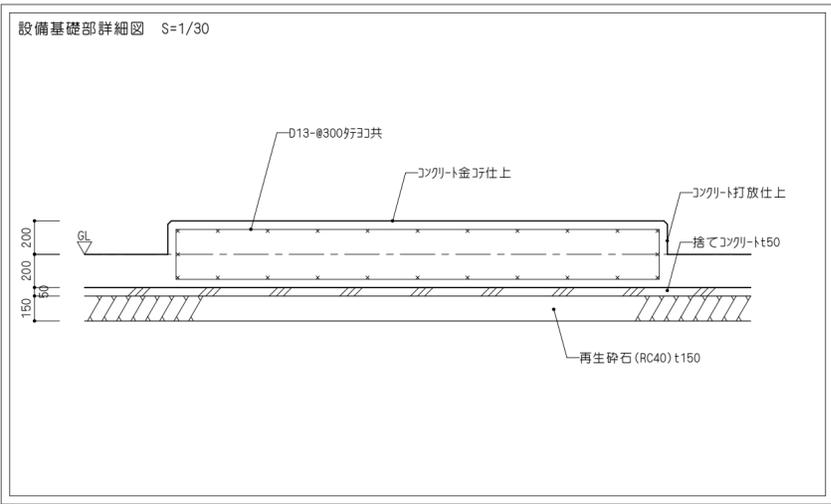


駐輪場

平面図 S:1/100



駐輪場



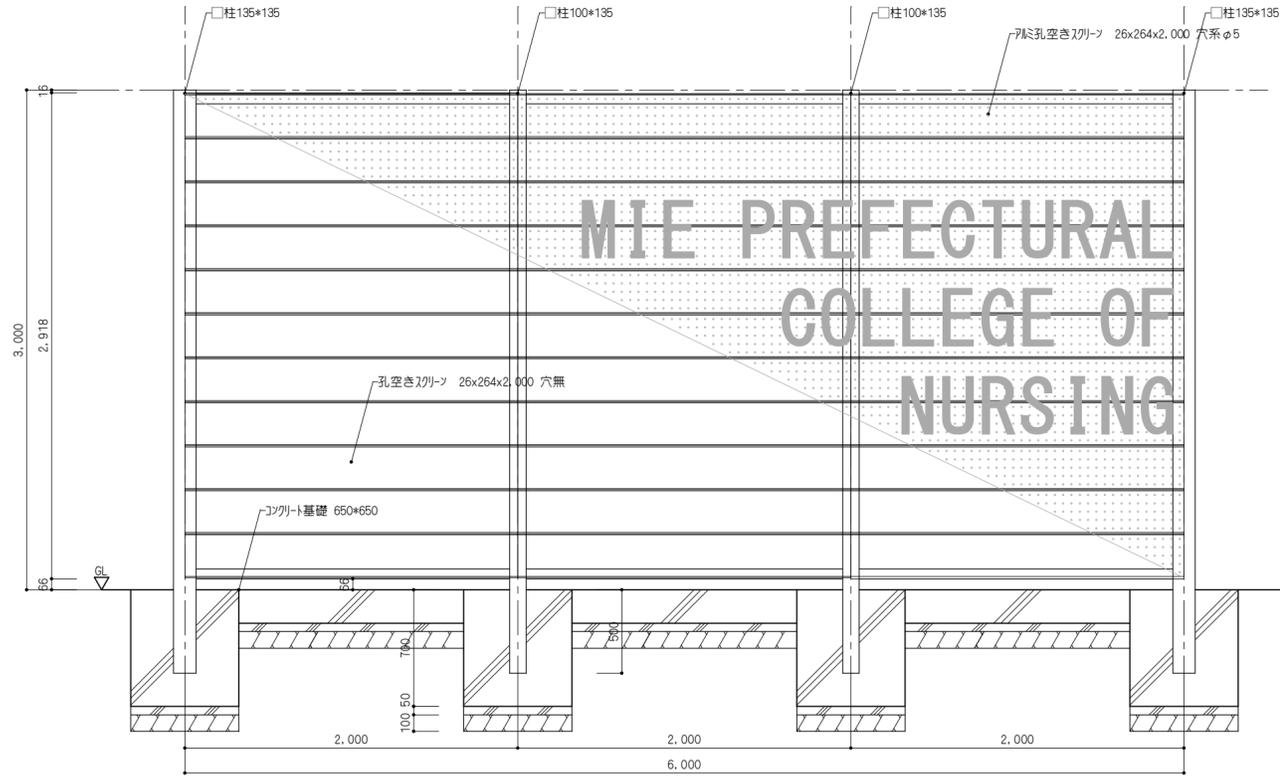
平面詳細図 S:1/50

備 考	

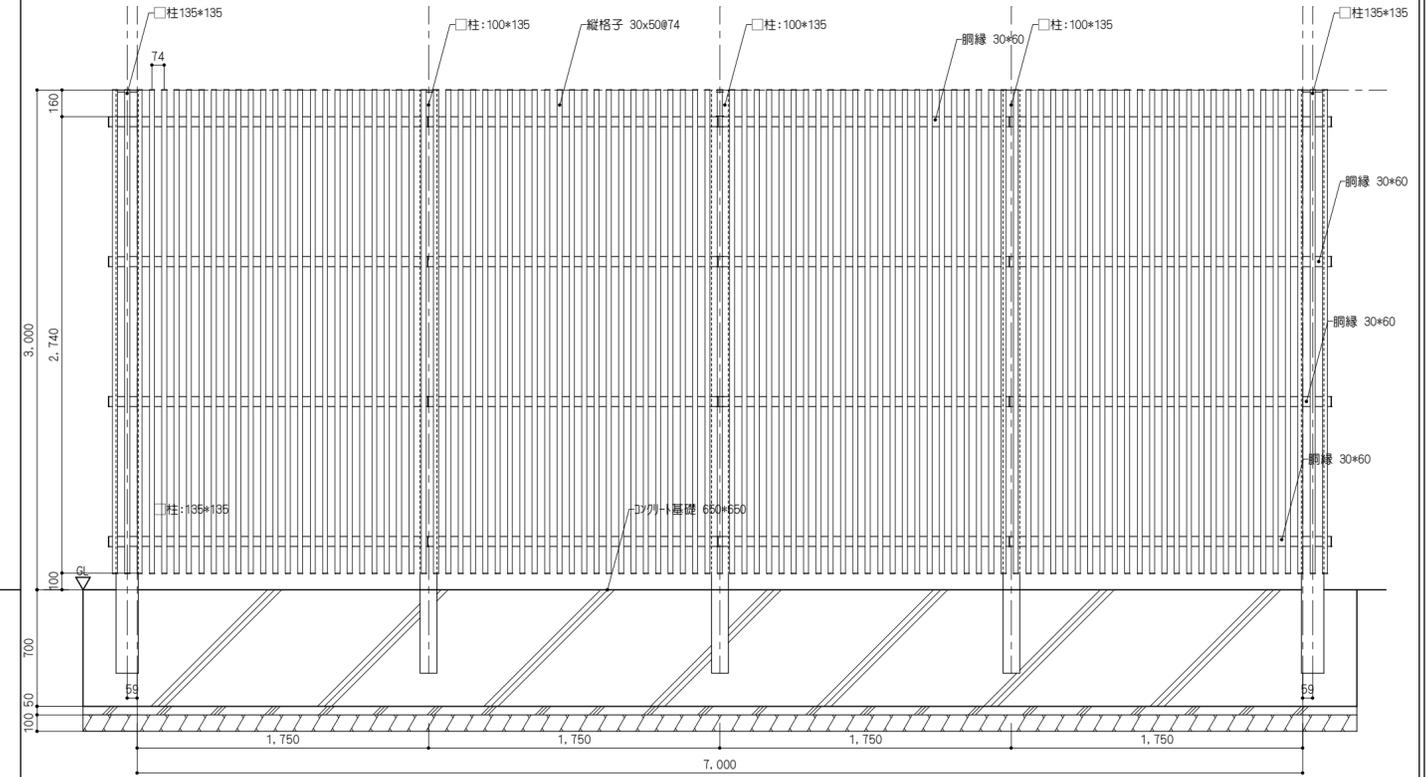
公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 07
Drawings Title	外構図	SCALE	A2:1/30-50-200 A3:1/40-70-280
	設計担当者		
			Ex - 02

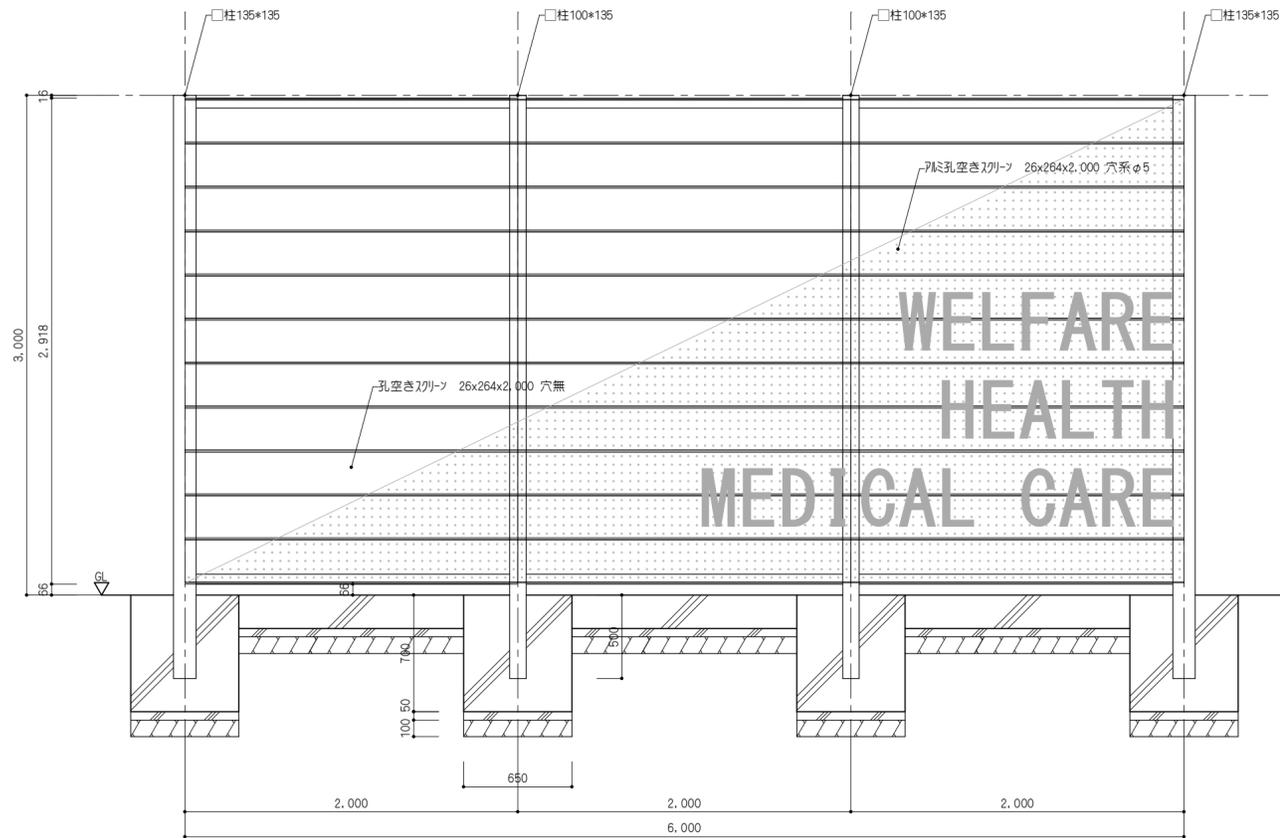
アミメッシュ② H3.000 PC基礎 北面



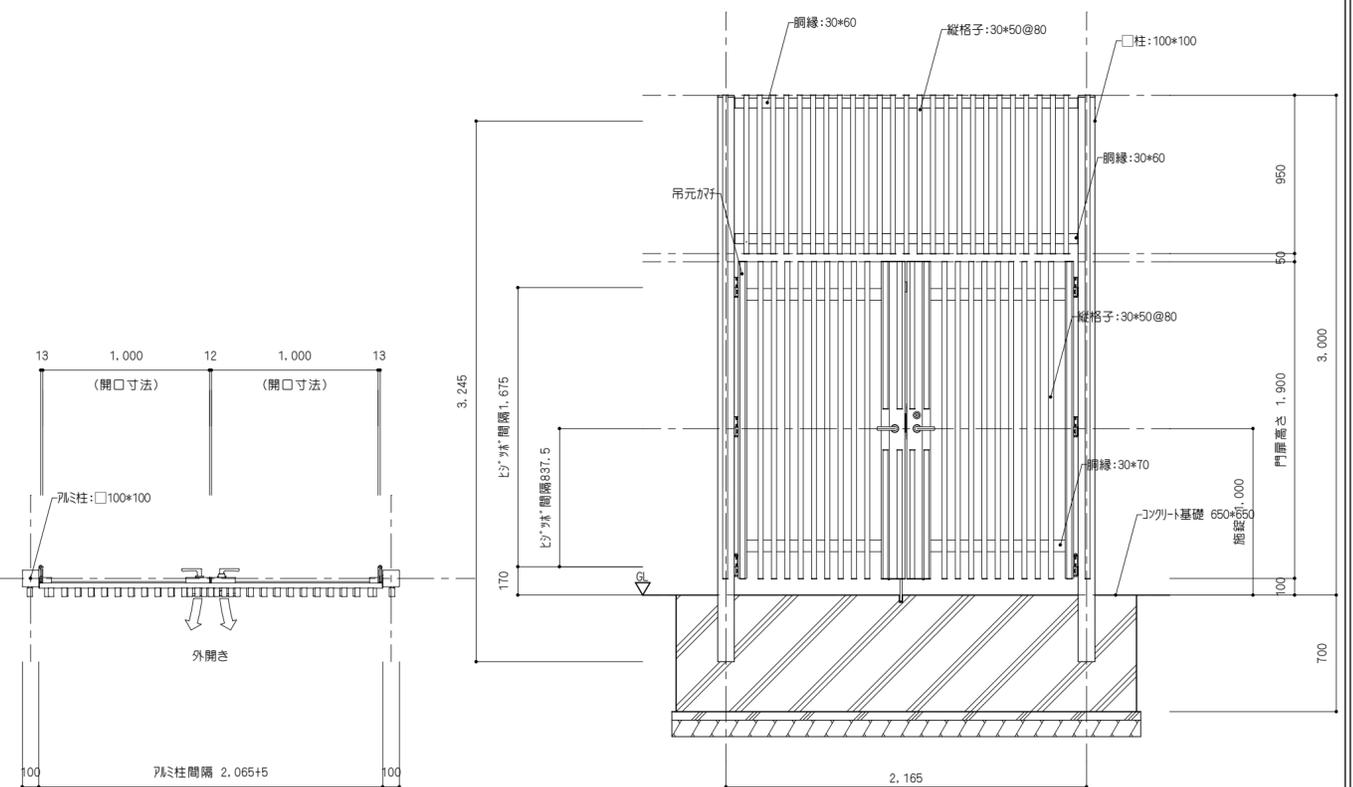
アミメッシュ① H3.000 PC基礎



アミメッシュ② H3.000 PC基礎 南面



アミ両開門扉



備 考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学 受変電設備・非常用電源設備 改修工事	DATE	2022 - 07
Drawings Title	外構詳細図	SCALE	A2:1/30 A3:1/40
	設計担当者		
			E x - 0 3